

# 共同利用施設の再編集約・合理化に関するシンポジウム

## ～静岡県中部地区3JA広域共同選果場への取組～

農家所得向上へ向けた施設再編  
次世代へつなぐ柑橘農業へ

清水農業協同組合営農経済部柑橘茶振興課  
上倉 貴行



## 3 J Aの現状（計画策定時（R5年産実績））

- ・取扱量：7,090トン

（清水：5,920t 大井川：830t ハイナン：340t）

- ・生産者数：876名

（清水：601名 大井川：232名 ハイナン：43名）

- ・栽培面積：489ヘクタール

（清水：388ha 大井川：78ha ハイナン：23ha）

- ・中部地区3JA柑橘産地の特徴

ハウスミカン【6月】から甘夏類【5月】まであり、  
ほぼ周年販売が可能な産地（主力品種は青島  
温州）。

# 柑橘選果場の現状と広域共同選果場への取組経緯

## 3 J A 共通課題

- 選果機の老朽化により不具合や調達不可な部品が発生
- 選果場機能の低下による品質や作業効率に影響する可能性が増加
- 物流問題、生産者の高齢化や担い手不足による生産量の減少や建設費の高騰により、単独 J A での選果機更新は困難
- 選果場を失った柑橘産地の維持継続ができない

令和元年頃より関係 J A 及び関係機関とで協議へ

# 共通課題の詳細

## 柑橘産地維持への課題

- ★修繕に使用する部品の新品供給が終了し、中古品を使用するためセンサー等の精度が改善できない。また、枯渇した部品の確保に掛かる費用も増加した。
- ★稼働の不具合が発生し、選果の一時中断等が発生し、稼働時間が延長し人件費の増加等が増加した。
- ★生産者数 令和元年度 1,087戸 令和5年度 876戸
- ★取扱量 令和元年度 7,500 t 令和5年度 7,090 t
- ★単独 J A で設備更新後施設利用料の生産者負担額を試算
  - ・ J A しみず単独の場合 現在51円/ k g →67円/ k g 以上
  - ・ J A おおいがわ単独の場合 現在50円/ k g →150円/ k g 以上
  - ・ J A ハイナン単独の場合 現在50円/ k g →150円/ k g 以上
  - ・ 3JA共同の場合 65円/ k g

# 共同利用に関する合意書

## 組織の意思確認

- 協議を円滑に進めていくために3JA組合長連名による【柑橘共同選果場の共同利用に関する合意書】を令和7年2月28日に結びました。

JAしみず、JAおおいがわ、JAハイナン（以下、「3JA」という。）は、柑橘類の生産・流通における省力化、経費コスト削減、販売力強化および柑橘生産者の所得向上と産地維持・拡大を図るため、JAしみずが新たに整備する柑橘共同選果場を「広域選果場」として共同利用するにあたり、基本事項を以下の通り確認する。

|         |            |                  |       |
|---------|------------|------------------|-------|
| （共同利用）  | （既存施設の取扱い） | （一次集荷場所からの横持ち輸送） |       |
| （利用開始日） | （運営委員会の設置） | （集荷物の取扱）         | （利用料） |
| （柑橘委員会） | （広域選果場の運営） | （所有権）            | （協議）  |

# 事業実施主体の役割

## 生産者とのパイプ役

●事業を円滑に進めていくためにハード事業に関わる部分については、事業実施主体である、JAしみずに一任していただく承諾を参加JAに実施し、決定内容については、確認・報告として繋げる事とした。

★柑橘共選場建設委員会 ※柑橘委員会への意見上程機関

・柑橘共選場の再編に伴う生産・販売に関する課題を整理し、産地振興並びに柑橘経営の安定策を検討する。（広域化に関する事項、再編に伴う施設整備及び補助金に関する事項、その他目的達成に必要な事項）

令和4年6月～令和7年7月まで 延べ15回

★柑橘委員会 ※柑橘産地形成に関わる決定機関 JA理事会意見上程

・共販体制の確立強化と組合員経営の合理化、経済の安定を図る上で効率的かつ効果的な運営を検討する。

広域共同選果に関わる案件 令和4年4月～現在まで 延べ17回

★JA理事会

・事業費等の最終決定



# 生産者への合意形成

令和4年8月吉日

## 柑橘共選場建設委員会 生産者意向調査

清水農協柑橘委員会  
柑橘共選場建設委員会

●提出期限：令和4年8月19日（金）

今後、建設委員会で具体的な整備内容、事業規模やJ A広域選果場建設等を検討するにあたり生産者への意向調査を実施致しますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

※今後の柑橘経営で主として従事される方がご記入ください。  
(後継者のある方は、後継者をご記入ください。)

生産者コード (CIF) \_\_\_\_\_ 年齢 \_\_\_\_\_ 才

氏 名 \_\_\_\_\_

※ 設問1～5について記入をお願いします。(数値を記入または○で囲ってください)

### 設問1 「共選場」への出荷見込みを品種毎に教えてください。

| 品種        | 5年後の出荷量 | 5年後以降の見込み    |
|-----------|---------|--------------|
| 日南の姫・日南1号 | k g     | 増加 ・ 維持 ・ 減少 |
| ゆら早生      | k g     | 増加 ・ 維持 ・ 減少 |
| 早生系統      | k g     | 増加 ・ 維持 ・ 減少 |
| 青島系統      | k g     | 増加 ・ 維持 ・ 減少 |
| ポンカン      | k g     | 増加 ・ 維持 ・ 減少 |
| はるみ       | k g     | 増加 ・ 維持 ・ 減少 |
| 不知火       | k g     | 増加 ・ 維持 ・ 減少 |
| スルガエレガント  | k g     | 増加 ・ 維持 ・ 減少 |
| ( )       | k g     | 増加 ・ 維持 ・ 減少 |

令和7、8年度

## 柑橘共選場更新事業 生産者説明資料

令和6年3月

J Aしみず柑橘委員会

J Aしみず柑橘共選場建設委員会

清水農業協同組合 営農経済部柑橘茶振興課

## 柑橘共選場更新事業説明会のアンケート

説明会へのご参加ありがとうございました。  
説明内容につきまして、以下のアンケートにお答えください。

|     |     |
|-----|-----|
| 支部名 | お名前 |
|-----|-----|

①説明は聞きやすかったですか。

|    |     |
|----|-----|
| はい | いいえ |
|----|-----|

②以下の説明内容についてご理解いただけましたか。

- 最低限の更新では輸送や人手不足など社会的な問題や増加する保守修繕費を解決できないこと。

|    |     |
|----|-----|
| はい | いいえ |
|----|-----|

- 課題に対応した更新事業には約22億円かかること。

|    |     |
|----|-----|
| はい | いいえ |
|----|-----|

- 更新事業内容は、主にA Iセンサーやパレット出荷施設の導入であること。

|    |     |
|----|-----|
| はい | いいえ |
|----|-----|

- 更新事業により、製品歩留まり向上により農家所得の向上が期待できること。

|    |     |
|----|-----|
| はい | いいえ |
|----|-----|

- 更新事業により、必要人員削減により経費削減と人手不足に対応できること。

|    |     |
|----|-----|
| はい | いいえ |
|----|-----|

- 更新事業には補助金の活用が必要であり、更新事業費の6割ほどの補助を期待できること。

|    |     |
|----|-----|
| はい | いいえ |
|----|-----|

- 補助金の活用には4 J Aの広域共同選果場として整備する必要があること。

|    |     |
|----|-----|
| はい | いいえ |
|----|-----|

- 生産者負担(立替金)が、事業後2、3年目は負担が大きくなり、8年目くらいからは現在と同じ程度になること。

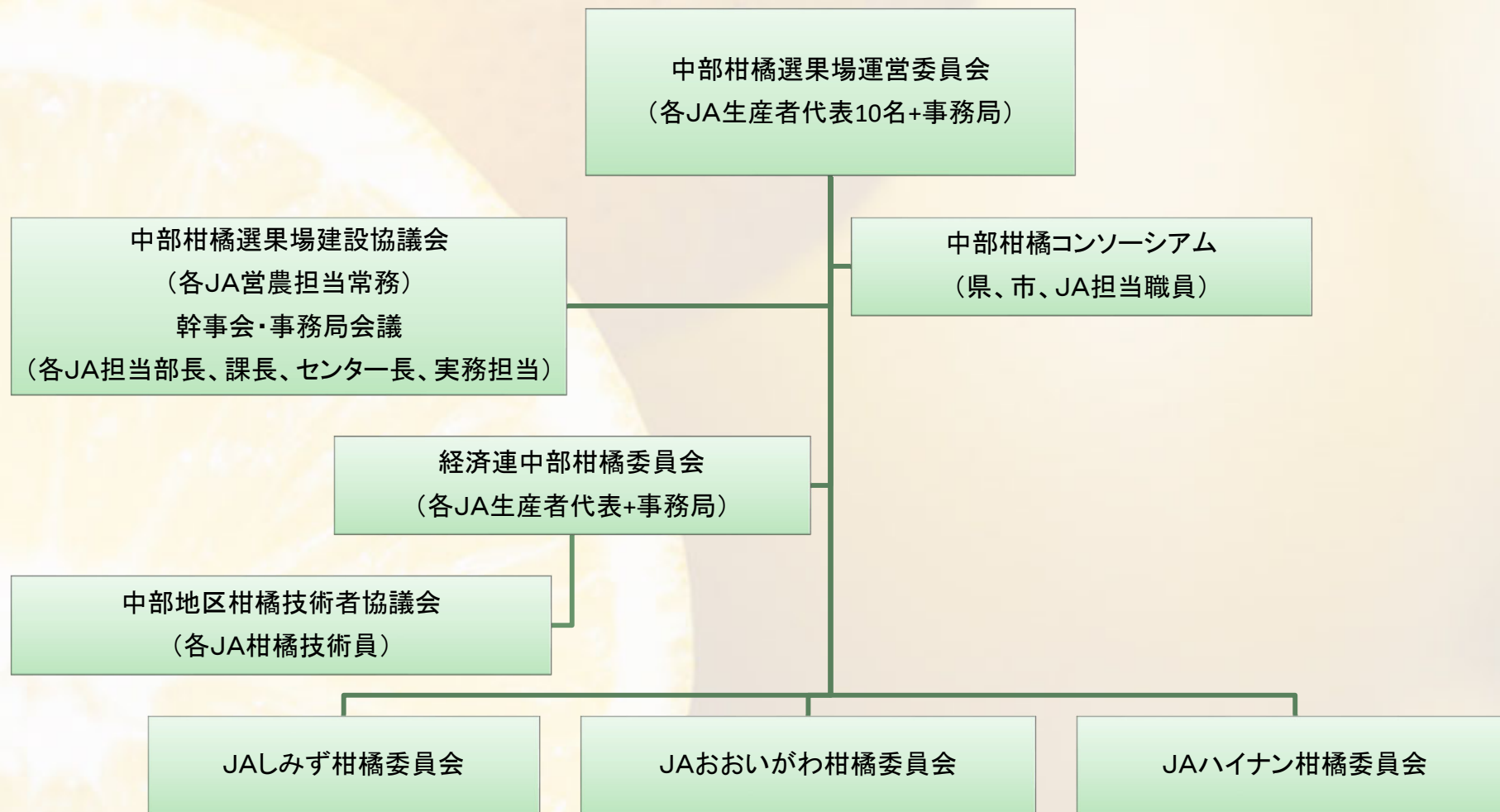
|    |     |
|----|-----|
| はい | いいえ |
|----|-----|

《裏面につづく》

- ・広域選果場の方向性に向けての現状把握を実施。
- ・意向調査を基に規模・内容や大まかな広域内容を説明。
- ・説明会后、説明内容理解度を調査し、方向性を決定。



# 広域選果場検討組織図





# 建設協議会（3JA）検討内容

## 3JA共通認識への取組

●令和5年7月～中部柑橘選果場建設協議会を立ち上げ、3JA事務局で詳細を検討した（※延べ21回開催、現在も継続中）。協議体の平等性などを保つため、静岡経済連に取り纏め役を務めていただいた。

### ★主な検討事項

- ・組織体制（共選場運営に関する決定機関など）
- ・JAしみず選果場等の残存施設償却費の取扱
- ・産地目標（成果目標）の設定
- ・選果経費（直接的な共通経費以外の経費負担など）
- ・一次集荷場からの横持ち運賃
- ・取扱品目の選定及び選果基準・選果方法
- ・集荷コンテナ及びパレットの対応（各JAの既存利用など）
- ・産地ブランド名称（統一産地ブランド、差別化ブランドなど）
- ・JA販売手数料や販売代金支払方法



# 広域共同選果場再編計画

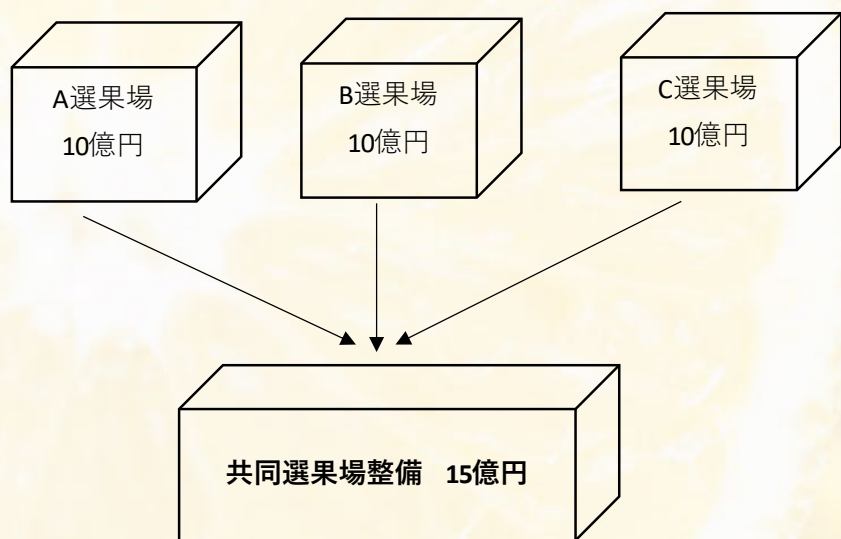
## 新基本計画実装・農業構造転換支援事業（再編新事業）

- **事業年度**: 令和6年～7年度 ※令和6、7年度補正予算
- **事業内容**: 集出荷貯蔵施設（かんきつ）
  - ・建物 パレット出荷施設（新設：鉄骨造2階建出荷施設820m<sup>2</sup>、テント上屋1,400m<sup>2</sup>、鉄骨平屋テント490m<sup>2</sup>）
  - ・選果設備 内部品質・外観計測装置・AI及び光センサー選果システム8条、輸送設備等 機械製造及び搬入据付他 処理量：7,500 t /年（136.25 t /日）
- **成果目標** ①施設利用率100%（7,500 t） ②販売金額45,011円/a
- **成果目標達成への取組**
  1. AI選果機導入に伴う家庭選果軽減により共選場への集荷を強化する。
  2. 基盤整備地を中心に生産性の高い栽培方法を導入し反収量の増加を図る。
- **総事業費**： 2,330,020千円（税込）  
（国： 1,193百万円、県： 159百万円、市： 159百万円、その他819百万円）
- **事業工期**
  - 【令和6年度事業】 選果機工事： 令和7年4月26日～令和8年2月17日  
建設工事： 令和7年8月1日 完成： 令和8年2月17日
  - 【令和7年度事業】 着工： 契約締結日の翌日～令和8年9月29日

# 🍊 選果場の再編によるメリット①

## ① 柑橘産地のインフラ強化

- 3 J Aが一つの産地として共同利用することで**建設コストを削減**し、**生産者負担を軽減**
- 出荷規格を統一することにより、出荷資材や出荷先の集約による**コスト削減**と新ブランドによる有利販売に取り組み**生産者所得を増加**
- 最新選果機やパレット出荷設備を設置することにより選果場に係る労働力を削減し、**生産者所得を増加**させるとともに物流2024年問題に対応した選果場を確保し**産地規模を維持拡大**する。



※画像は県内JAの導入例です。

# 🍊 選果場の再編によるメリット②

## ② 選果機的能力向上及び自動化

- 自動化による**人件費削減**、選別能力の向上による浮き皮果やス上がり果などの果実状態による区分別集荷をレギュラー品の集荷へ集約し、**家庭選果の負荷を軽減**
- AIによる**傷害判定能力の向上**により店頭販売に耐えうる果実を厳密に判定し、**正品歩留まりを向上させ販売額を向上させる**

人員削減



家庭選果労力削減

青島温州 家庭選果基準

|                            |                  |                  |                       |
|----------------------------|------------------|------------------|-----------------------|
| レ<br>ギ<br>ュ<br>ー<br> <br>品 | 浮<br>き<br>皮<br>果 | 果<br>汁<br>原<br>料 | 生<br>食<br>格<br>外<br>果 |
|----------------------------|------------------|------------------|-----------------------|

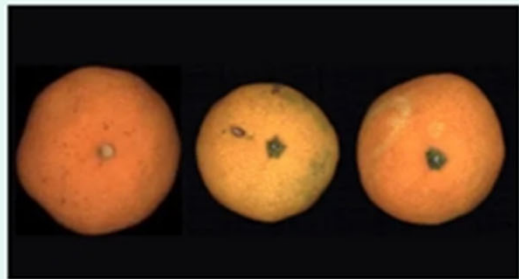
腐  
敗  
果  
以  
外

# 🍊 選果場の再編によるメリット③

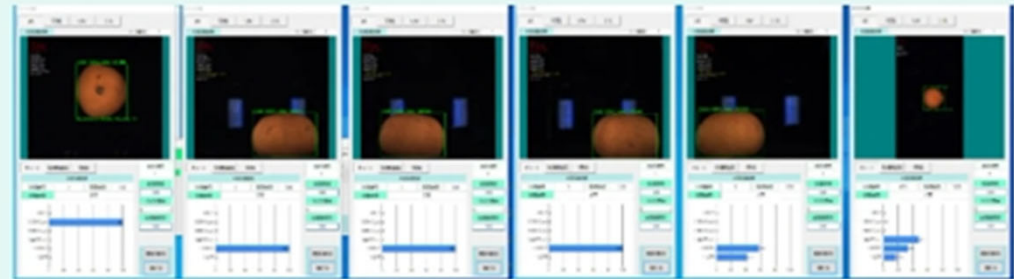
## ③ 優良果実の生産量向上とIT活用

- IT技術の導入により**施肥・防除や土壌分析の情報を収集**し、必要な情報を生産者へフィードバックすることにより**適宜有効な生産指導ができる**
- AI選果機の導入により高度解析に必要なデータを集め、結果を生産者へ還元し、**データベースでの根拠を基にした営農指導が行える**
- 高品質果実生産者の栽培技術を生産者間で共有し**高品質果実の生産量が向上**する

“シブヤ精機のAI導入により加速するイノベーション”



家庭選別で判断の難しいもの...  
(ヘタ落ちや生傷、病気の種類)



その他にも従来の画像処理では判別できなかった馬鈴薯のそうか病や従来腐る傷なども瞬時に判別

# 現在に至るまでの苦労点

## 3JA間や生産者との関係

- 身近にある選果場がなくなる事や産地ブランドが変わる不安等を解消するためのメリットをどう説明し納得していただくか
- 協議には役職員や組合員間の繋がりが必要であり、共通認識を醸成するに長期間を要する
- 統一ブランドの選定や有利販売していく上での市場集約の実施

# 共同利用施設の再編集約・合理化に関する事例【果樹、関東農政局】

静岡県 清水農業協同組合（新基本計画実装・農業構造転換支援事業：R7～R8）

- 3 J A がそれぞれ所有するかんきつ選果施設を 1 施設へ再編集約させ、AI選果機や出荷施設を整備。
- 再編集約を核として、AI選果機のデータを生産者・圃場毎に蓄積・解析して営農指導につなげるほか、生産性の高い片面交互結実栽培への転換等の生産面の取組も強化し、生産量増加・品質向上を実現させ、施設の利用率向上と販売額の増加を図る。

## 現状・課題並びに再編集約等の内容

### 【現状・課題】

- 静岡県の中部地域の 3 J A は、老朽化による不具合や調達不可な部品の発生等により、メンテナンス費用の増加や選果機能の低下を招き、選果施設の運営に支障が生じている。
- また、担い手の減少や高齢化に伴い、各選果施設の利用率は低下傾向にあり、かんきつ産地の維持・拡大が難しくなっている。

### 【再編集約の内容】

- 3 J A がそれぞれ所有する選果施設を 1 施設に集約し、共同利用することで、施設運営・選果コストを削減するとともに、施設利用率の向上を図る。また、最新の AI 選果機やパレット出荷施設の整備により、選果作業を軽減するとともに、出荷規格とブランドを統一し、流通コストの削減と有利販売につなげる。

### A 農協

昭和47年整備  
利用率：34.2%  
処理量：830 t



※集約後は一次集荷場

### B 農協

昭和44年整備  
利用率：61.8%  
処理量：340 t



※集約後は一次集荷場

### 清水農業協同組合

平成10年と平成23年に整備した既存の建屋を活用しつつ、AI選果機とパレット出荷用建物を整備。

利用率：75.6%（現況）→100%（目標）  
処理量：6,650 t（現況）→7,500 t（目標）



+ AI 選果機  
パレット出荷棟

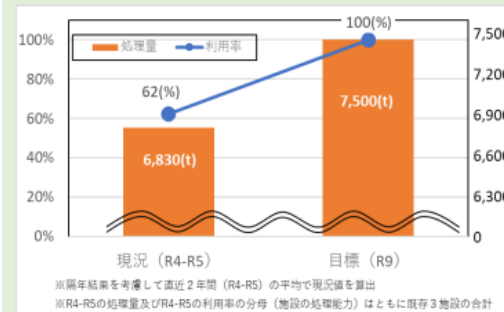
選果機能を集約

## 再編集約・合理化等で期待される効果

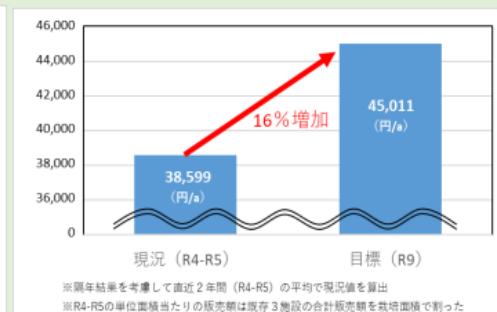
- AI 選果機の導入に伴う家庭選果作業の軽減により、生じる余剰労力を生産管理に振り向けるとともに、J A が推進している生産性の高い片面交互結実栽培への転換を図る。
- また、AI 選果機のデータを生産者や圃場毎に蓄積・解析することで、果実品質等の選果データを適切な営農指導につなげる。
- これらの取組を通じて、かんきつの品質向上を実現し、施設の利用率向上と販売額の増加を図る。



【片面交互結実栽培】



【施設の利用率及び処理量 (%、t)】



【単位面積当たりの販売額 (¥/a)】

## 他産地へのメッセージ

- J A 間の共同利用については、実施主体がリーダーシップを発揮することが重要。各 J A において組織決定等が必要になるので、経営状況の確認や今後の展望の洗い出し等、数年かけて計画的に協議を行った。選果場の共同利用に関しては、3 J A 間であらかじめ合意書を取り交わし、運営委員会設置や集荷物取扱等の基本事項について確認した。